

令和3年第5回久万高原町議会臨時会

令和3年7月27日

○議事日程

令和3年7月27日午前9時31分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第14号 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について
- 日程第5 議案第70号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分について
- 日程第6 議案第71号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について
- 日程第7 議案第72号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第73号 令和3年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第74号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 報告第15号 株式会社いぶきの経営状況報告書について
- 日程第11 報告第16号 公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

- |    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 1番 | 阪本雅彦 | 2番 | 玉井春鬼 |
| 3番 | 光田優  | 4番 | 瀧野志  |
| 5番 | 田村昭子 | 6番 | 熊代祐己 |
| 7番 | 高橋誠  | 8番 | 森博   |

9番 岡部史夫  
11番 大野良子  
13番 高橋末廣

10番 大原貴明  
12番 西山清一

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
住民課長	沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
環境整備課長	辻本元一	ふるさと創生課長	西村哲也
建設課長	猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり営業課	高木勉	農業戦略課長	菅和幸
農業委員会事務局長	近澤雅彦	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	釣井好春
消防本部消防長	大野秋義	代表監査委員	菅洋志

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局 (朝 礼)

議長 開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。大変長い梅雨が終わりました。梅雨が上がった途端に、毎日暑い日が続いておるようでございます。また東京の方では、大変オリンピックで盛り上がっております。日本人の選手の活躍で大変熱く盛り上がっておるようでございます。そういった中でコロナにつきましては、やはり増加傾向にあり、大変心配をされるところでございます。それにいたしましても、当、久万高原町は、しっかりとそういった中でも、町政を進め、発展、そしてまた住民の幸せのために、活動していかなければならないと改めて、心を改めておるところでございます。今日は臨時会ということでございます。議案数は少ないようございますが、重要案件もございまして、慎重審議いただきますようお願いをいたしまして、ごあいさつにさせていただきます。

議長 本日の出席議員は13名です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第5回久万高原町議会臨時会を開会いたします。 (午前9時31分)  
これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、熊代祐己議員、7番、高橋誠議員を指名いたします。

議長 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで町長の招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

改めまして議員の皆様方、おはようございます。いよいよ夏が参りました。それぞれの皆様方、体調管理に気を使うところでございますけども、全員の皆様方のご出席をいただきまして、心からお礼を申し上げます。ただいま議長さんからもお話ございました。いよいよオリンピックも始まりました。ぜひ良い形で成功裏に終わりますように、祈りたいもんだと思っております。また、コロナワクチンの接種につきましては、ご案内のように、皆様方のご協力をいただきまして、高齢者の方々、大方目標を達成できて順調に推移をいたしております。あとは12歳以上の皆様方にきちんと接種を行っていきたいと思っておりますけども、対策室長の方からは、何とか、その該当数は確保できていると、そのような話もいただいているところで、ございまして、このことにつきまして、またしっかりと対応して参りたいというふうに思っております。本日は、いくつかの議案を提示を提案をさしていただいております。皆様方の適切なご判断を心からお願い申し上げます、招集のご挨拶に代えさしていただきたいと思います。本日もどうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

議 長

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、ご報告します。

これで諸般の報告を終わります。

議 長

日程第4、報告第14号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について」を議題とします。

提出者の報告を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 報告に基づき説明

議長 提出者の報告が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
以上で報告第14号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告  
について」を終わります。

議長 日程第5、議案第70号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決処  
分第3号）の専決処分について」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。

討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第70号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することと決定しました。

議 長

日程第6、議案第71号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第71号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第71号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 日程第7、議案第72号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。

討論される方ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。

議案第72号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第72号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第3号）」は原案のとおり可決しました。

議長 日程第8、議案第73号「令和3年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。



これより討論を行います。  
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第73号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第73号「令和3年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決しました。

議長 日程第9、議案第74号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第74号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第74号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決いたしました。

議長 日程第10日、報告第15号「株式会社いぶきの経営状況報告書について」を議題といたします。  
提出者の報告を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 報告に基づき説明

議長 提出者の報告が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
以上で報告第15号「株式会社いぶきの経営状況報告書について」を終わり

ます。

議 長 日程第11、報告第16号「公益社団法人久万高原町農業公社の経営状況報告書について」を議題といたします。

提出者の報告を求めます。

(菅農業戦略課長を指名)

菅 課 長 議案に基づき説明

議 長 提出者の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

以上で、報告第16号「公益社団法人久万高原町農業公社の経営状況報告書について」を終わります。

議 長 日程第12「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長から、久万高原町議会の会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議の会期日程等議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件は承認することに決定しました。  
お諮りします。  
以上で本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。従って、これで閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。  
これで本日の会議を閉じます。 (午前10時5分)  
町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 議員の皆様、ありがとうございました。提案をいたしておりました議案、それぞれお認めをいただきまして、心から感謝申し上げます。先ほども申し上げましたけども、これが私どもの町は落ちた状況でございますけども、県内では、おとついが16、昨日12、本日10と聞いております。またクラスターも発生を報道をされているところでございます。長い戦いになっておりますから、どっかでお互いに気が緩みそうになって参りますけども、依然として予断を許さない状況は続いておりますから、町内放送で、皆様方にもお願いをいたしておりますけども、まだまだこれからの対応しっかりと落ち着くまではしていかなければならないと、そのように思っております。どうぞ議員の皆様方にも、ご協力のほどご支援よろしくお願ひしたいと思っておりますし、またこれから観光シーズンにも入って参ります。たくさんの皆様方、お見えでございましょうから、活性化に向けて、一助になる時期でもありますから、そのあたりも含めながら、またこれから社会生活、或いは経済生活の復活に向けて、課題もた

くさんございますから、その辺りも皆様方のご協力もご支援もいただきながら、しっかりと対応して参りたいと思っております。本日は大変お世話になりました。ありがとうございます。いよいよ厚く本格化して参ります。どうぞ皆様方、ご自愛賜りますように、お祈り申し上げ、挨拶に代えさしていただきたいと思っております。本日は大変お世話になりました。ありがとうございます。

議長 閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。まだまだ暑い日がこれから続くようございますが、どうぞご自愛をいただきまして、議員活動をしていただきますようお願いいたします。また町外からたくさんの来訪者がありまして、一昨日ですか、死亡事故もあったようございますが、そういった事故、災難に遭わないようお願いを申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。今日のご苦勞さんでございました。

議長 以上で、令和3年第5回久万高原町議会臨時会を閉会いたします。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員